

1. 件 名：玄海原子力発電所及び川内原子力発電所設置変更許可申請（標準応答スペクトル<sup>1</sup>の規制への取り入れ）に係る資料提出
2. 日 時：令和5年11月7日 13時30分～13時35分
3. 場 所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム） 担当者2名  
  
九州電力株式会社： 担当者1名
5. 要 旨  
（1）九州電力株式会社から、玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の設置変更許可申請（標準応答スペクトルの規制への取り入れ）に係る資料が提出された。
6. その他  
提出資料：  
（1）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について（GSs-1-2）  
（2）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について 伊方発電所3号炉との比較表（GSs-1（比較）-2）  
（3）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請書の変更要否の整理（GSs-2-3）  
（4）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請書の変更要否の整理について 伊方発電所3号炉との比較表（GSs-2（比較）-2）  
（5）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合性について（原子力事業者の技術的能力）＜補足説明資料＞（GSs-3-2）  
（6）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合性について（原子力事業者の技術的能力）＜補足説明資料＞ 伊方発電所3号炉との比較表（GSs-3（比較）-1）  
（7）玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書補足説明資料（GSs-4-1）  
（8）玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉

---

<sup>1</sup> 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果において「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」として取りまとめた標準応答スペクトルをいう。

- 施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について(G S s - 5 - 0)
- (9) 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書比較表(震源を特定せず策定する地震動)(本文五号、経理的基礎、添付書類五、添付書類八)(G S s - 7 - 1)
  - (10) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について(S S s - 1 - 1)
  - (11) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について 伊方発電所3号炉との比較表(S S s - 1 (比較) - 2)
  - (12) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請書の変更要否の整理(S S s - 2 - 2)
  - (13) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請書の変更要否の整理について 伊方発電所3号炉との比較表(S S s - 2 (比較) - 2)
  - (14) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(原子力事業者の技術的能力) <補足説明資料>(S S s - 3 - 2)
  - (15) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(原子力事業者の技術的能力) <補足説明資料> 伊方発電所3号炉との比較表(S S s - 3 (比較) - 1)
  - (16) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書補足説明資料(S S s - 4 - 1)
  - (17) 川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について(S S s - 5 - 0)
  - (18) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書比較表(震源を特定せず策定する地震動)(本文五号、経理的基礎、添付書類五、添付書類八)(S S s - 7 - 1)
  - (19) 玄海原子力発電所3号機及び4号機 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請書の変更要否の整理(機密情報記載箇所抜粋)(G S s - 2 - 3 (参考))(非公開)
  - (20) 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合性について(原子力事業者の技術的能力) <補足説明資料>(G S s - 3 - 2 (参考))(非公開)
  - (21) 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書比較表(震源を特定せず策定する地震動)(本文五号、経理的基礎、添付書類五、添付書類八)(G S s - 7 - 1 (参考))(非公開)

- (22) 川内原子力発電所1号機及び2号機 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請書の変更要否の整理（機密情報記載箇所抜粋）（SSs-2-2（参考））（非公開）
- (23) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（原子力事業者の技術的能力）＜補足説明資料＞（SSs-3-2（参考））（非公開）
- (24) 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書比較表（震源を特定せず策定する地震動）（本文五号、経理的基礎、添付書類五、添付書類八）（SSs-7-1（参考））（非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」の趣旨を踏まえ、非公開とします。

以上